

令和3年度事業計画

I はじめに

我が国の経済状況については、「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」（令和2年12月8日閣議決定）の円滑かつ着実な実施により、経済は民需主導の成長軌道を回復していくことにより、年度中にはコロナ前の水準に回帰することが見込まれています。政府には、経済成長の達成のためにも、感染拡大を早期に抑制し、その後は、感染拡大防止と社会経済活動の両立を、実現することが期待されています。

このような状況の下、水戸市シルバー人材センターは、コロナの影響により昨年度大きく落ち込んでしまった契約金額の回復を目指すため、会員の就業可能な仕事の開拓と確保に邁進いたします。その一つとして、年々増加傾向にある空き家・空き地の管理を受託する「空家・空地管理サービス事業」を、新規事業として開始いたします。

また、伸び悩みが続いている会員数においては、昨年度調査した先進地の成功事例を踏まえ、当センターにあった活動を見極め会員拡大に取り組みます。

今年度は、第四次中期計画の最終年度にあたりますので、これまでの事業の実施状況並びに実績等の達成度を精査し、令和4年度を起点とする向こう5年間にわたる「第5次中期計画」を策定してまいります。

II シルバー人材センター事業

基本方針

- 1 就業の機会を確保し、組織的に提供します。
- 2 就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習会を実施します。
- 3 安全就業、適正就業を実施します。
- 4 社会奉仕活動等を通じて、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図るため、必要な事業を行います。
- 5 前項の目的を達成するための調査研究、相談及び事業の企画運営を行います。
- 6 その他センターの目的を達成するために必要な事業を実施します。

事業目標

令和3年度の事業目標を次のとおり設定します。

令和3年度事業目標

1	会員数	1, 200人	
2	契約金額	527, 864千円	シルバー事業 418,000千円 労働者派遣事業 6,750千円 指定管理事業 90,054千円 ファミリーサポート事業 13,060千円
3	就業延人員	93, 800人日	
4	就業率	84. 0%	
5	安全就業	事故件数 0件	

具体的事業

1 就業開拓・提供事業

(1) 受託事業

高齢者の生きがいと充実と活力ある地域社会づくりに寄与するため、地域の特性を踏まえつつ、高齢者にふさわしい地域に密着した仕事を水戸市やその他公共団体、民間事業所、及び一般家庭から受託し、センター会員へ提供します。

(2) 一般労働者派遣事業及び職業紹介事業

茨城県シルバー人材センター連合会の水戸市事務所として、センター会員を対象に労働者派遣による就業機会の提供・拡大に努めます。また、職業紹介事業についても取組みます。

(3) 介護保険事業

介護保険事業に係る資格の活用と女性会員の就業機会の拡大のため訪問介護及び第一号訪問介護事業を引き続き実施いたします。また、同事業に従事できる人材の確保と育成に努めます。

(4) 福祉・家事援助サービス事業

進展する少子高齢化の中、必要とされる生活支援の担い手の一員として福祉・家事援助、子育て支援、おたすけ隊等で、ニーズにマッチしたサービスの提供に努めます。

(5) 指定管理者受託事業

水戸市から再指定を受けた水戸市大町・本町子育て支援・多世代交流センター「わんぱく・みと」「はみんぐぱく・みと」の2施設の運営について適正な運営管理を行います。また、引き続き会員の就業機会の確保に努めます。

(6) ファミリーサポート事業

ファミリーサポート事業は「仕事と子育ての両立」「育児負担の軽減」などを目的に、育児支援に実績のあるシルバー人材センターが市から受託し、利用者と協力者を繋ぐ紹介や相互援助活動の調整を行い子育て支援の充実に努めます。

(7) 新規事業

昨年より準備を進めていた「空家・空地管理サービス事業」について、水戸市や関係団体との調整を図り、事業を展開してまいります。

(8) 就業情報提供

かわら版による就業情報提供のほか、電話による問合せ及びホームページにおいて就業情報を提供します。

2 会員組織の整備・充実、活性化

(1) 会員加入の促進

ア 入会希望者に対し説明会及び登録手続き会を毎月第2金曜日に開催に加え、出前説明会、女性限定説明会を開催します。

イ 水戸市の「広報みと」を活用し、シルバー会員募集の宣伝強化を図ります。

ウ センター機関紙「シルバーだより」を年2回発行し、幅広く市民へ配布し会員募集の宣伝強化を図ります。

エ 会員一人一人による口コミでの会員勧誘活動を実施します。

オ 女性会員の増強を目指し各種セミナーの開催を検討します。

カ 調査した会員アンケート及び先進地シルバー人材センターの活動内容を参考に、活動可能な拡大策を検討します。

(2) 地域班組織の活性化

東西南北の地区組織においては、活性化と会員相互の連携の強化を図るため、地区会員懇談会を開催します。

(3) 職群班組織の活性化

職群班ごとに全体会議を開催し、事例発表などにより情報を共有し苦情の無い就業を目指します。また、職群班内で技能の底上げ、後継者の育成を図り就業会員の確保に努めます。

(4) 会員活動の支援

事務所の一部を会員の親睦、交流の場として開放し、会員の自主的活動を支援します。

3 調査事業

(1) 役職員研修

公益社団法人として必要な知識を研鑽するため、全シ協、県シ連等が開催する研修会に参加します。

(2) 先進地調査

先進事例の調査やヒヤリング・視察研修等を行い事業推進に活用します。

4 相談事業

(1) 入会説明会

新規入会希望者を対象に定例の入会説明会を行い、会員の増強を図ります。

(2) 未就業者相談

未就業会員を対象に定期的に相談会を開き、未就業者の状況把握と就業提供に努めます。

(3) 個別相談

会員の就業希望や一般の高年齢者の社会参加について、個別相談を行います。

5 研修・講習事業

(1) 技能、接遇講習

親切・丁寧な対応、誠実・安心な仕事を通じてセンターの信頼を高めるため、職群別の技能や就業先におけるマナー向上を目指した研修・講習会を継続的に開催します。

(2) 高年齢者活躍人材確保育成事業

県シ連と共催し高年齢者を対象に人手不足分野・現役世代を支える分野の仕事に必要な能力を身に付ける講習会を行い入会希望会員の育成に努めます。

6 普及啓発事業

(1) 市報への掲載

市の「広報みと」を活用し、会員募集やシルバー事業の普及啓発を図ります。

(2) 機関紙の発行

シルバーだより「梅林」の内容の充実を図り年2回発行し、事業のPR及び情報提供に努めます。

(3) ボランティア活動

センターは、地域社会の一員として、水戸市及び関係団体が主催する、「水戸黄門まつり」「水戸の梅まつり」前の市街地清掃や河川清掃を行うボランティア活動に参加いたします。

(4) ホームページの充実

ホームページの定期的な更新に加え、タイムリーな情報発信を強化しセンター

事業のPRに努めます。

7 安全・適正就業推進事業

(1) 事故防止対策

安全意識の啓発等の活動を通じて事故発生抑止を図ります。委員会で事件事例の収集・分析を行い、事故原因を究明し再発防止に努めます。

(2) 安全標語等の表彰

会員から隔年で標語を募集し、優秀作品を表彰しスローガンとして掲げます。

(3) 安全に対する講習

安全意識講習や機械取扱上の講習を実施し、安全意識の高揚を図ります。また、就業するうえで受講していることが必要となる講習の受講費用の一部を補助し、安全就業を推進します。

(4) 安全・適正就業パトロール

定期的に安全・適正就業パトロールを実施し、安全点検を行い検証します。

(5) 定期健康診断の推奨

定期健康診断の積極的受診を推奨し、健康管理の向上に努めます。

(6) シルバー保険への加入

引き続きシルバー保険に加入し会員の不測の事態に備えます。

(7) 適正就業の推進

関係法令、適正就業ガイドラインに沿った就業の提供と「共働、共助」の理念に基づく、ワークシェアリング、ローテーション就業による公平な就業提供に努めます。

III 法人管理事業

1 総会・理事会の開催

(1) 総会の開催

6月に開催し、前年度の事業報告、決算報告等を決議します。

(2) 理事会の開催

年4回の定例理事会及び必要に応じた臨時理事会を開催し、業務執行等について決議します。

2 諸会議、研修会等への参加

(1) 全シ協及び関東ブロック総会へ参加します。

(2) 県シ連理事会及び事務局長等会議へ出席します。

(3) 研修・講習会等へ参加します。

3 センター運営の効率化

(1) 補助金の確保

補助金の確保を目指して上部団体とともに、引き続き国及び水戸市への支援要請を行います。

(2) 事務局の効率的運営

事務局内の職務分掌の見直しと職員の育成、事務系会員の有効活用により、事務局の効率的な運営と強化を図ります。